高松市埋蔵文化財調査報告第84集

高松市内遺跡発掘調査概報

－平成16年度国庫補助事業－

２００５年３月

高松市教育委員会

例　言

1　本書は，高松市教育委員会が平成16年度に国庫補助事業として実施した高松市内遺跡発掘調査事業の概要報告書である。
2　本書には平成16年度事業のうち，調査期間が平成16年4月から12月にかけて実施した試掘・立会調査13件についてそれぞれ収録した。なお，概報印刷時期の関係で昨年度概報に未収録であった平成15年度史跡天然記念物屋島基礎調査事業についても収録した。
3　調査は，高松市教育委員会文化部文化振興課 文化財専門員 川畑聰・山元敏裕・大嶋和則・小川賢が担当した。
4　本書の執筆は調査担当者が行い，編集は川畑が行った。
5　調査の実施にあたっては，次の機関・方々の指導・協力を得た。（敬称略，五十音順）
香川県教育委員会，社会福祉法人恩賜財団済生会支部香川県済生会，株式会社象企画，
高松丸亀町商店街A街区市街地再開発組合，多肥土地改良区，株式会社西日本住建，屋島寺，
片桐節子，片桐孝浩，住友照明，谷口忠義，弘中英智，松本チヨ子，松本久雄
6　本書の挿図として，国土地理院発行地形図2万5千分の1を一部改変して使用した。
7　発掘調査で得られたすべての資料は，高松市教育委員会で保管している。
8　本報告書の高度値は，海抜高または地表面からのマイナス値を表わす。方位は，T．Nが座標北，M．Nが磁北を表している。

目　次

第1章　平成16年高松市内遺跡発掘調査事業
日暮・松林遺跡（日暮農道補修工事）…… 3
日暮・松林遺跡（特別養護老人ホーム香川なでしこ苑建設工事）…… 4
由良南原遺跡（由良川東公園整備，市道由良町22号線・由良川島2号線道路改良工事）… 5
多肥宮尻遺跡（宅地造成工事）…… 6
高松城跡（西の丸町，個人ビル新築工事）…… 7
高松城跡（内町，丸亀町商店街A街区隔地駐車場建設工事）…… 9
高松城跡（丸の内，個人ビル新築工事）…… 11
多肥上町出口地区（高松市立多肥小学校校舎増築工事）…… 12
西ハゼ町清水地区（奥の池周辺井戸導水管布設工事）…… 12
香西東町新田地区（都市計画道路郷東檀紙西線街路事業）…… 13
高松城跡（丸の内，個人住宅新築工事）…… 13
日暮・松林遺跡（フィットネスクラブ建設新築工事）…… 14
口暮・松林遺跡（共同住宅新築工事）…… 15

第2章　平成15年度史跡天然記念物屋島基礎調査事業（屋嶋城跡）調査概要…… 19

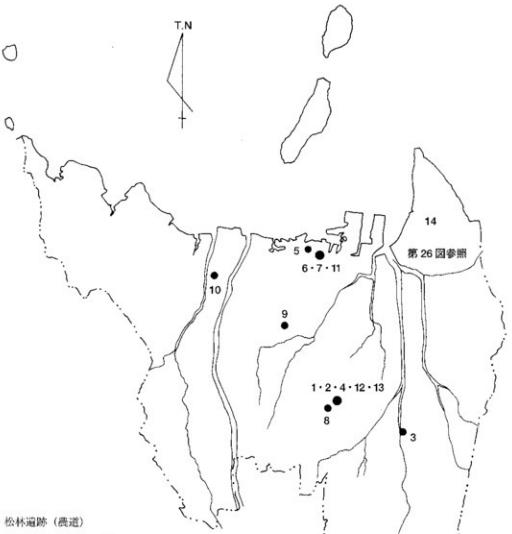

1　日暮・松林遺跡（農道）
2　日暮・松林遺跡（特養ホーム）
3　由良南原遺跡
4　多肥宮尻遺跡
5　高松城跡（西の丸）
6　高松城跡（内町）
7　高松城跡（丸の内）
8　多肥上町出口地区
9　西ハゼ町清水地区
10　香西東町新田地区
11　高松城跡（丸の内）
12　日暮・松林遺跡（フィットネスクラブ）
13　日暮・松林遺跡（共同住宅新築工事）
14　屋嶋城跡

第1図　平成16年度高松市内遺跡調査位置図

日暮（ひぐらし）・松林（まつばやしいせき）遺跡（農道）

１．所　在　地　高松市多肥上町
２．調 査 期 間　平成 16 年５月 12 日
３．調査担当者　大嶋和則
４．調査の原因　日暮農道補修工事
５．調査の概要

調査地は既調査の日暮・松林遺跡に隣接することから，事業者である多肥土地改良区と協議を行い，現状地盤以下に掘削が及ぶ擁壁工事に伴う立会調査を実施した。全体に撹乱が著しいが，調査地中央において幅約５ｍの溝１条，東半において土坑２基とピット１基を検出した。このうち溝から弥生土器及び土師器の小片が出土した。

６．まとめ

調査地は埋蔵文化財包蔵地として認識されるが，農道工事であり，掘削は遺構面と同レベルであることから，遺構の有無の確認のみで調査を終了した。

第２図 日暮・松林遺跡調査地位置図

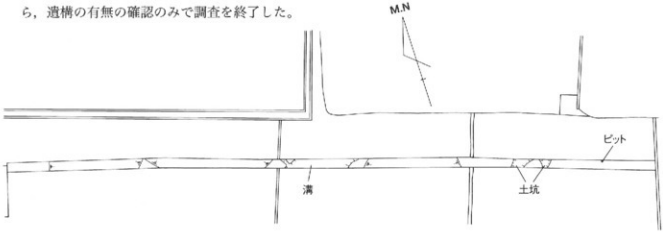

第３図　日暮・松林遺跡平面図（縮尺 1/400）

写真１　調査区全景

写真２　溝検出状況

ひぐらし・まつばやしいせき
日暮・松林遺跡（特養ホーム）

1．所　在　地　高松市多肥上町
2．調 査 期 間　平成16年6月7日
3．調査担当者　大嶋和則
4．調査の原因　特別養護老人ホーム建設工事
5．調査の概要

調査地は平成14年度に調査した日暮・松林遺跡（済生会）の南側隣接地であり，事業者である社会福祉法人恩賜財団済生会支部香川県済生会から高松市教育委員会に対し埋蔵文化財の有無について確認調査の依頼があったことから試掘調査を実施した。

試掘調査時には建設予定地の西端が駐車場として使用されていたため，建設予定地の北・東・南の3辺に沿って3本のトレンチを設定した。北辺の第1トレンチでは溝3条とピット2基を検出した。特に西端で検出した溝は，平成14年度調査地で検出されたSD 1の延長に当たると考えられ，溝内から須恵器，土師器，弥生土器が出土した。東辺の第2トレンチでは，溝1条とピット4基を検出し，ピット内からは弥生土器が出土した。第3トレンチでは幅1mの溝2条を検出した。

6．まとめ

試掘調査の結果，全域が弥生時代～古墳時代の集落域であることが判明した。その後，設計変更により建設地が南へ5m移動することになったが，事業者である社会福祉法人恩賜財団済生会支部香川県済生会との協議の結果，平成16年6月～8月に建設地全域において本調査を実施した。

第4図　日暮・松林遺跡調査地位置図

第5図　遺跡周辺詳細図

写真3　第2トレンチ遺構検出状況

由良南原遺跡（ゆらなんばらいせき）

1．所　在　地　高松市由良町
2．調 査 期 間　①平成16年5月31日，②6月28日
3．調査担当者　①大嶋和則，②山元敏裕
4．調査の原因　①由良川東公園整備，②市道建設
5．調査の概要

調査地は平成12・15年度調査地の間に位置し，遺構の広がりが予想されたため，工事で地下に影響を及ぼす範囲のみ立会調査を行った。公園整備工事では，周辺で中世遺構面を形成していた灰黄色シルト層は存在せず，遺構は検出されなかったが，遺構面の下層に堆積する黒色シルトの包含層を検出し，弥生土器小片が出土した。

市道建設地では時期不明のピット2基を検出したが，遺物は出土していない。

6．まとめ

いずれの調査も遺構・遺物は希薄で，当該地は埋蔵文化財包蔵地とは認められない。なお聞取調査によると，調査地の北方で明治10年の洪水の際に露出した畳1枚ほどの石の下から備前焼と土師皿5枚が秋山信海氏により発掘されている。土師皿は現存しないが，備前焼は13世紀後半のものであり，由良南原遺跡の集落域は北へ広がる可能性が考えられる。

第6図　由良南原遺跡調査地位置図

第7図　調査地周辺詳細図（縮尺 1/5,000）

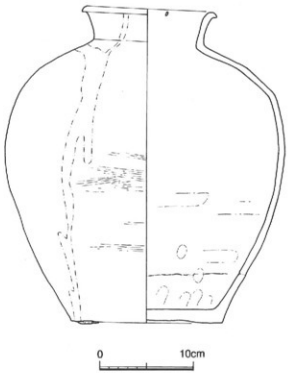

第8図　伝由良町出土備前焼（由良町慈照寺蔵）実測図（縮尺 1/4）

多肥宮尻遺跡（たひみやじりいせき）

1．調　査　地　高松市多肥上町
2．調 査 期 間　平成15年6月29日～30日
3．調査担当者　小川　賢，末光　甲正
4．調査の原因　宅地造成工事
5．調査の概要

工事予定地は，西側に日暮・松林遺跡，南側に多肥宮尻遺跡，東側に宮西・一角遺跡が隣接または近接するため，埋蔵文化財が包蔵されている可能性が考えられた。事業主体者（株式会社西日本住建）と高松市教委は協議を行い，事業主体者の任意協力により試掘調査を実施することになった。調査は，道路部分にのみトレンチを6ヵ所設定し実施した。宅地部分については，盛土をするため，調査対象から除外した。

第9図　多肥宮尻遺跡調査地位置図

調査地西側は，地形より旧河道であると推定され，第1・2トレンチを設定した。その結果，両トレンチにおいても遺構・遺物は皆無であった。

調査地東側は，地形より微高地であると推定され，南側に第3・4トレンチを，北側に第5・6トレンチを設定した。まず第4トレンチにおいて，中世の溝を確認した。この溝については，小規模であったため，試掘調査において記録保存の措置をとった。第5トレンチにおいて，古代の大溝を確認するとともに，第6トレンチ西半分において，弥生時代の溝を2条確認した。なお，第6トレンチ東半分については，弥生土器の遺物包含層は認められるものの，明確な遺構は確認されなかった。

6．まとめ

以上のような結果から，第5トレンチ～第6トレンチ西半分において保護措置が必要と考えられ，県教委の指導により，7月5日～16日にかけて本調査を実施した。本調査において，弥生前期の溝2条，弥生時代の竪穴住居の側溝と考えられる溝，時期不明の掘立柱建物跡を確認している。調査地東側に位置する宮西・一角遺跡においても同時期の遺構・遺物が確認されており，その関係が推測される。なお，平成16年12月に本調査の報告書を刊行しているので，詳細は報告書を参照されたい。

写真4　第5トレンチ（東から）

写真5　第6トレンチ（西から）

高松城跡（西の丸町）

1．調　査　地　高松市西の丸町
2．調 査 期 間　平成 16 年 7 月 13 日～ 19 日
3．調査担当者　川畑　聡
4．調査の原因　個人ビル新築工事
5．調査の概要

調査対象地は，高松城西側外堀の内側にあたり，絵図によれば高松藩家老大久保家の屋敷地と推定される。調査地より北約 30 mにおいては，県教委や県埋文センターによって調査が実施されており，外堀石垣や大久保家屋敷跡などが確認されている。このため，個人ビル新築にあたり施工者より調査協力の申し出があり，施主の了解を得た上で，立会調査を実施することになった。

第 10 図　高松城跡（西の丸町）調査地位置図

調査は，重機による基礎掘削部分の壁面上層観察を中心として実施した。ただし，工事の安全を確保するために，鋼板やコンクリートパネルが壁面に設置され，観察可能な箇所は限られてしまった。

調査地東側の第 1 地点では，計 6 層の堆積層を確認し，整地層と土坑 1 基を検出した。第 5 層は瓦を多く含むことから，廃棄土坑の可能性がある。第 13 図 1 の 17 世紀前半と推定される唐津碗は，第 1 地点近くから出土したものである。

調査地中央の第 2 地点では，計 7 層の堆積層を確認し，整地層と土坑 1 基を検出した。第 6 層は瓦を多く含むことから，廃棄土坑の可能性があり，ここから第 13 図 2 の 17 世紀前半と推定される唐津鉢が出土している。また，第 2 地点第 3 層は，第 1 地点第 4 層と対応する。

調査地西側の第 3 地点では，計 4 層の堆積層を確認し，整地層のみを検出した。

6．まとめ

調査地は，江戸時代の絵図によれば，高松藩家老大久保家の屋敷地と想定される。今回検出した整地層・遺構も，大久保家屋敷に関わるものと推定される。また，調査地は，高松城西側外堀の内側に位置し，今回の調査で石垣等は検出されなかったことから，調査地より西において外堀石垣が存在したものと推定される。なお，立会調査では，掘削が及んだ部分について記録保存を図り，掘削しない部分については現状保存の措置を講じた。

写真 6　第 1 地点土層堆積状況（南から）

写真 7　第 2 地点土層堆積状況（東から）

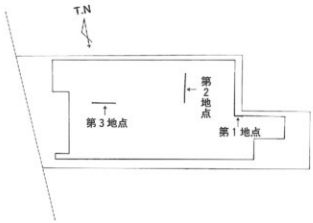

第 11 図　高松城跡（西の丸町）調査地位置図（左：縮尺 1/5,000，右：縮尺 1/400）

第 1 地点土層名

1　10YR4/3　にぶい黄褐色極細砂（焦土含む，高松空襲以後）
2　10YR4/1　褐灰色極細砂（2～3 cmの礫含む）
3　2.5Y7/4　浅黄色極細砂（しまりが弱い）
4　10YR6/1　褐灰色細礫　（砂利層）
5　10YR6/1　褐灰色極細砂（灰を含む，土坑）
6　2.5Y6/3　にぶい黄色極細砂（しまりが弱い）

第 2 地点土層名

1　10YR4/3　にぶい黄褐色極細砂（焦土含む，高松空襲以後）
2　2.5Y6/4　にぶい黄色極細砂
3　10YR6/1　褐灰色細礫（砂利層）
4　7.5YR4/4　褐色細砂
5　10YR5/1　褐灰色極細砂
6　5Y6/2　　灰オリーブ色シルト質極細砂
（下部に瓦片を含む，土坑）
7　7.5YR4/4　褐色細砂
（2.5Y7/4 浅黄色細砂をブロック状に含む）

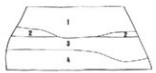

第 3 地点土層名

1　10YR4/3　にぶい黄褐色極細砂（焦土含む，高松空襲以後）
2　10YR6/1　灰色シルト質細砂
3　2.5Y7/3　浅黄色シルト質細砂
4　10YR5/1　褐灰色細砂

第 12 図　高松城跡（西の丸町）土層図（縮尺 1/60）

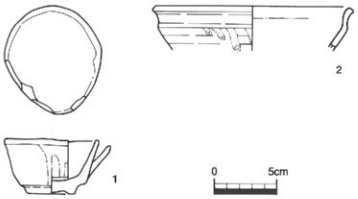

第 13 図　高松城跡（西の丸町）遺物実測図（1/3）

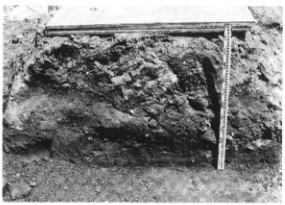

写真 8　第 3 地点土層堆積状況（南から）

高松城跡（内町）

1．調　査　地　高松市内町
2．調 査 期 間　平成16年7月20～21日
3．調査担当者　川畑　聡・中西克也
4．調査の原因　立体駐車場建設工事
5．調査の概要

調査対象地は，高松城の旧大手近くにあたり，中堀の南側に位置することから，事業主体者である高松丸亀町商店街A街区市街地再開発組合と高松市教委は協議を行い，任意協力により試掘調査を実施した。調査は，幅2m×長さ10mのトレンチを3本設定した。

第14図　高松城跡（内町）調査地位置図

【第1トレンチ】　トレンチ東半分は撹乱を受けており，西半分で整地層・遺構を確認した。第4層上面が明治～昭和初期の遺構面であり，ここから第15図1の19世紀頃の瓦平焼皿と，2・3の土師質土器皿が出土している。第6層が地山を形成する砂層である。

【第2トレンチ】　トレンチ東半分は撹乱を受けており，西半分で整地層・遺構を確認した。第6層が地山を形成する砂層であり，この上面で中世～江戸時代初頭の遺構を確認した。遺構上面には，土師質土器の細片が認められた。

【第3トレンチ】　第3層上面で礎石群を，第5層上面で柱穴・溝・土坑を検出した。これらは主に江戸時代のものであり，一部は明治時代に下る可能性がある。第6層下面で中世～江戸時代初頭の遺構を確認した。第3～4層上面において，第15図4の18世紀と推定される伊万里碗が出土している。第6層下面において，第15図5の17世紀前半と推定される唐津皿が出土している。

6．まとめ

【絵図との比較】　17世紀中頃の『高松城下図屏風』では，調査地は家臣の屋敷地であり，19世紀中頃の『弘化年間高松城下絵図』では「厩」となっている。第3トレンチで検出した江戸時代の遺構は，これらに由来する可能性がある。

【中世の遺跡の広がり】　第2・3トレンチで検出した中世～江戸時代初頭は，高松城築城以前にあった港町「野原」に関わる可能性がある。第1トレンチでは，遺構は検出していないが，第2・3トレンチと同じ深さで砂層を確認しており，遺構が第1トレンチ近くまで及んでいる可能性がある。

【調査後の措置】　第1・2トレンチ東半分は撹乱を受けており，これらより東は保護措置の必要はないと考えられる。一方，第2トレンチ西半分および第3トレンチにかけては中世～江戸時代初頭の遺構が確認でき，さらに第1トレンチ近くまで遺構が残っている可能性が高いことから，保護措置が必要と考えられる。また，第3トレンチ周辺では江戸時代の遺構が広がっていると考えられる。

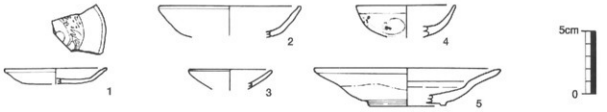

第15図　高松城跡（内町）遺物実測図（縮尺1/3）

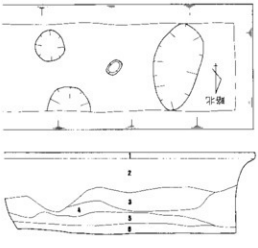

第１トレンチ

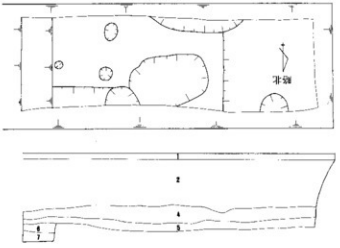

第２トレンチ

第１・２トレンチ土層名

1　アスファルト
2　撹乱（高松空襲時の焦土含む）
3　2.5Y5/1　褐灰色シルト質細砂（下部に炭と陶磁器片を含む）
4　10YR4/1　褐灰色シルト質細砂
5　2.5Y5/1　褐灰色シルト質細砂
6　7.5Y6/1　灰色細砂
7　7.5Y6/2　灰オリーブ色細砂

0　2m

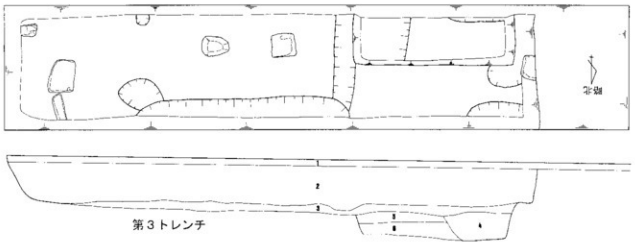

第３トレンチ

第３トレンチ土層名

1　アスファルト
2　撹乱（高松空襲時の焦土含む）
3　2.5Y6/2　灰黄色シルト質細砂（焼土・炭を含む）
4　10YR6/3　にぶい黄褐色シルト質細砂
（貝・瓦・土器を含み，しまりが弱い，土坑）
5　2.5Y8/3＋10YR6/2　淡黄色細砂＋灰黄褐色シルト質細砂
（焼土・炭を若干含む）
6　2.5Y8/1＋2.5Y8/4　灰白色＋淡黄色細～粗砂
（上層はラミナ状堆積）

第 16 図　高松城跡（内町）遺構配置図・土層図・位置図（縮尺 1/60，1/1,000）

写真9　第1トレンチ（北西から）

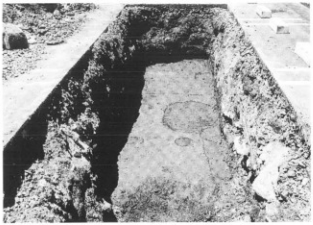

写真10　第2トレンチ（東から）

写真11　第3トレンチ（西から）

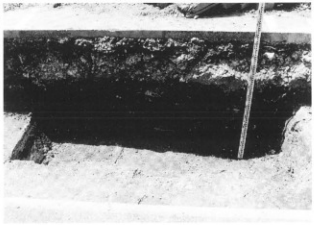

写真12　第3トレンチ土層（北から）

高松城跡（丸の内）

1．調　査　地　高松市丸の内
2．調 査 期 間　平成16年7月21日
3．調査担当者　川畑　聡・中西克也
4．調査の原因　個人ビル新築工事
5．調査の概要

調査対象地は，高松城の旧大手近くにあたり，中堀の南側に位置することから，事業主体者と協議を行い，任意協力による試掘調査を実施した。

調査地のうち，旧旅館ビル建築による撹乱を受けていないと想定される南東部分を中心に東西方向のトレンチを設定した。厚さ約30～40 cmの花崗土より下には，鉄筋コンクリート残片等を廃棄した撹乱が深く認められ，埋蔵文化財は存在しなかった。

6．まとめ

埋蔵文化財が確認されなかったため，今回の調査対象地は，保護措置の必要がないものと判断した。

第17図　高松城跡（丸の内）調査地位置図

多肥上町出口地区

1．調　査　地　高松市多肥上町
2．調 査 期 間　平成16年7月29日
3．調査担当者　川畑　聰
4．調査の原因　多肥小学校校舎増築工事
5．調査の概要

多肥小学校周辺は，埋蔵文化財包蔵地が多数存在することから，事業主体である高松市教委教育部総務課と文化部文化振興課は協議を行い，試掘調査を実施することになった。

増築予定地は校地南東端にあたる。東西に長い予定地であることから，南北端において東西方向のトレンチを2本設定した。堆積していた土層は，現地表面から深さ約22cmは花崗土（運動場盛土），その下約14cmは旧水田層，そして地山である褐灰色シルト質細砂に達する。旧水田層には，江戸時代～近代の陶磁器片が散在していた。

第18図　多肥上町出口地区調査地位置図

6．まとめ

以上のことから，調査対象地は安定した微高地と推定され，それゆえ後世の削平を受けており，遺構・遺物とも確認されなかった。今回の調査対象地は，保護措置の必要がないものと判断した。

西ハゼ町清水地区

1．調　査　地　高松市西ハゼ町
2．調 査 期 間　平成16年8月27日～9月7日
3．調査担当者　川畑　聰
4．調査の原因　奥の池周辺井戸導水管布設工事
5．調査の概要

調査対象地は，西ハゼ土居遺跡の隣接地にあたることから，高松市水道局と協議を行った。工事区間は約450mと長いが，掘削幅が70cmと狭いことから立会調査を実施することで合意した。

調査の結果，既存の道路工事および電話線埋設工事による撹乱が著しく，埋蔵文化財は確認されなかった。

6．まとめ

埋蔵文化財が確認されなかったため，今回の調査対象地は，保護措置の必要がないものと判断した。

第19図　西ハゼ町清水地区調査地位置図

こうざいひがし
香西東町新田地区

1．調　査　地　高松市香西東町
2．調 査 期 間　平成16年9月27日～30日
3．調査担当者　川畑　聰
4．調査の原因　都市計画道路郷東檀紙西線街路事業
5．調査の概要

都市計画道路郷東檀紙西線予定地内において，側溝工事が計画されたため，工事中の立会調査を実施した。

調査地周辺部は地割が乱れていることから，本津川の旧河道であることが想定された。調査の結果，旧水田土壌層より下位は砂層となっており，埋蔵文化財は確認されなかった。

6．まとめ

埋蔵文化財が確認されなかったため，今回の調査対象地は，保護措置の必要がないものと判断した。

第20図　香西東町新田地区調査地位置図

たかまつじょうあと
高松城跡（丸の内）

1．調　査　地　高松市丸の内
2．調 査 期 間　平成16年11月9日
3．調査担当者　川畑　聰
4．調査の原因　個人住宅新築工事
5．調査の概要

調査対象地は，高松城の旧大手近くにあたり，中堀の南側に位置することから，事業主体者と協議を行い，任意協力による立会調査を実施した。調査は，重機による基礎掘削部分の壁面土層観察等を中心に実施した。

掘削深度が約50cmで，上から約20cmが花崗土，残り約30cmが高松空襲および以後の堆積層であった。掘削は，高松空襲に伴う堆積層途中までであり，今回の工事では，埋蔵文化財は確認されなかった。

6．まとめ

埋蔵文化財が確認されなかったため，今回の調査対象地は，保護措置の必要がないものと判断した。

第21図　高松城跡（丸の内）調査地位置図

ひぐらし・まつばやしいせき
日暮・松林遺跡（フィットネスクラブ）

1．調　査　地　高松市多肥上町
2．調 査 期 間　平成16年10月18日
3．調査担当者　川畑　聰
4．調査の原因　フィットネスクラブ新築工事
5．調査の概要

工事予定地は，日暮・松林遺跡に隣接するため，埋蔵文化財が包蔵されている可能性が考えられた。事業主体者である株式会社象企画と高松市教委は協議を行い，事業主体者の任意協力により試掘調査を実施することになった。調査は，建物建設予定地において，トレンチを6ヵ所設定し実施した。駐車場部分については，掘削を伴わないため，調査対象から除外した。

第22図　日暮・松林遺跡調査地位置図

調査地南端において，竪穴住居と溝2条，柱穴1基を検出した。竪穴住居は，本調査で円弧を描く溝であることが確認され，埋土に弥生時代後期の土器を包含しており，当該期のものと推測される。周辺の調査成果を合わせると，微高地の中央付近に位置すると考えられる。

調査地北端において，溝4条，柱穴3基を検出した。遺構面は，調査地南端より低く，北西部分では黒褐色シルト質極細砂層が遺構面を覆っていた。検出した溝のうち1本は，埋土上部に古代の須恵器を包含しており，当該期の可能性がある。周辺の調査成果を合わせると，微高地でも縁辺に近い場所に位置すると考えられる。

6．まとめ

以上のような結果から，調査地南側1／3と北側1／3において保護措置が必要と考えられ，県教委の指導により，12月1日～1月15日にかけて本調査を実施した。本調査において，弥生時代後期以降の掘立柱建物跡1棟，溝10条を確認している。調査地南側および西側に位置する調査地においても同時期の遺構・遺物が確認されており，微高地上に立地した集落の一部分と考えられる。

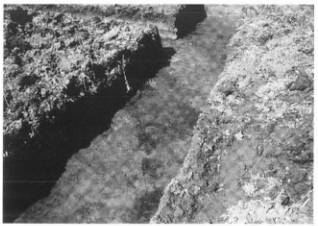
写真13　調査地北端遺構検出状況（南東から）

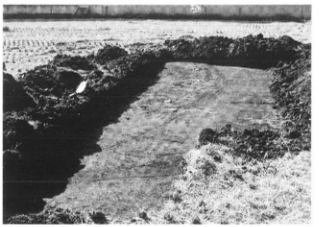
写真14　調査地南端遺構検出状況（東から）

ひぐらし・まつばやしいせき
日暮・松林遺跡（共同住宅）

1．所　在　地　高松市多肥上町
2．調 査 期 間　平成16年12月11日～12月13日
3．調査担当者　大嶋和則
4．調査の原因　共同住宅新築工事
5．調査の概要

調査地は，周知の埋蔵文化財包蔵地である日暮・松林遺跡に隣接しており，当該調査区にも遺構の広がりが想定された。共同住宅建設に際し，掘削により地下遺構に影響を及ぼすと考えられた基礎部分22ヶ所について立会調査を行った。基礎工事による掘削は2.5m四方程度，深さ3m程度であり，主に掘削部分の断面観察と遺物の採集に努めた。

調査地の西半（7～9Tr，14～16Tr，21・22Tr）においては客土である花崗土層直下で黄色粘土の地山層になっており，遺構・遺物とも検出されなかった。

第23図　日暮・松林遺跡調査地位置図

調査区の東半（1～6Tr，10～13Tr，17～20Tr）では花崗土の下層で灰黄色粘質シルトの床土層が見られ，地山との間に灰黄褐色粘質シルト層が堆積している。調査区東半では，溝を4条検出した。

SD1は，やや蛇行しながら12・5・2Trにおいて東肩を検出しており，南北方向の溝であることがうかがえる。1Tr及び19Trの全域が溝内になる。西肩は検出されていないが，1Trと4・11Trの間に求めることができ，溝幅は4.8～5.0m程度と考えられ，深さ1.4mを測る。埋土は4層に分層でき，基本層序の第4～7層に該当する。上層は黄色粘土ブロックを含む暗灰黄色粘土層である。中層は植物遺体を多く含む黒色粘土層である。下層はやや軟質で粘性の高い黒色粘土層である。最下層は黒色砂混粘土層で，遺物を多く含んでいる。出土遺物は第25図の1～6である。1・2は中層から出土した板状の木製品である。3～6は下層出土のものである。3は弥生時代中期の広口壺の口縁部で，内外面を加飾するものである。4は弥生土器の底部である。内外面ともマメツのため調整不明である。5は弥生時代終末期の大型片口鉢である。外面ヘラケズリ，内面ヨコヘラミガキである。6は磨石である。埋土や遺物の出土状況が，日暮・松林遺跡（済生会）SD1に近似しており，溝の方向からも同一のものと考えられる。弥生土器しか出土していないが，日暮・松林遺跡（済生会）SD1では古墳時代の遺物も含まれることから，古墳時代の溝の可能性が高い。

SD2は，3Trで検出した東向きの落ち込みと18Trで検出した西向きの落ち込みの埋土が同じ暗灰黄色粘土層であることから溝と想定した。10・11Trで溝の肩が検出されていないことから，溝幅3m程度と考えられ，深さ1mを測る。出土遺物は無く，時期不明である。

SD3は，4・11Trで東肩を検出し，10Trで西肩を検出した。溝幅4.0～4.5mと考えられ，深さ1.2mを測る。17Trは全域が溝内になる。埋土は2層に分層でき，基本層序の8・9層に該当する。上層は暗灰黄色粘土層，下層は黒色粘土層である。出土遺物は第25図7の弥生土器の底部のみであり，遺構の詳細な時期は不明である。なお，溝の方向から考えると，SD2とSD3は10Trと11Trの間において交差すると考えられる。SD3の上層とSD2埋土が同じであることから，同一時期の溝ないし，SD2が後出するものと考えられる。

SD4は，6・13・20Trで検出した南北方向の溝である。幅30cm，深さ40cmを測る。断面形状は逆台形を呈し，埋土は黒色粘土の単層である。出土遺物は無く，遺構の詳細な時期は不明である。

1. 花崗土（客土）
2. 2.5Y 7/2 灰黄 粘質シルト（床土）
3. 10YR 6/2 灰黄褐 粘質シルト
4. 10YR 4/2 暗灰黄 粘土（黄色粘土ブロック含む）
5. 10YR 2/1 黒 粘土（植物遺体含む）
6. 2.5Y 2/1 黒 粘土
7. 10YR 2/1 黒 砂混粘土（遺物多く含む）
8. 10YR 4/2 暗灰黄 粘土
9. 10YR 2/1 黒 粘土
10. 10YR 2/1 黒 粘土
11. 2.5Y 8/6 黄 粘土（地山）
12. 5BG 7/1 明青灰 粘土
13. 10BG 7/1 明青灰 細砂
14. 10G 7/1 明緑灰 礫

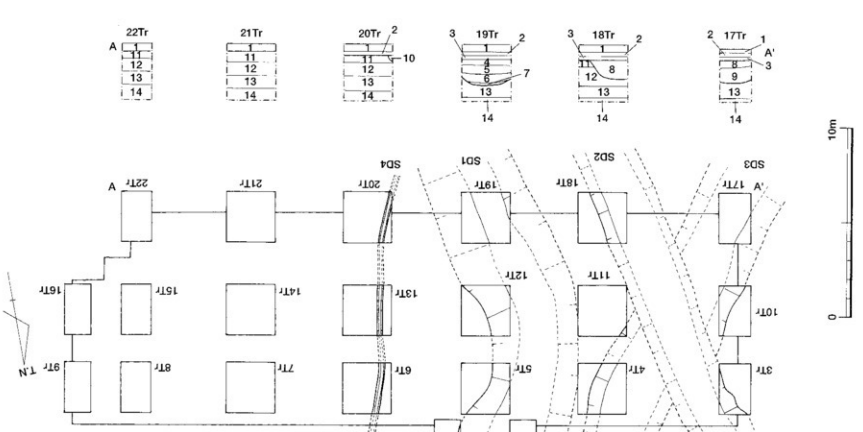

第24図 日暮・松林遺跡（共同住宅）調査地平面図及び断面図（縮尺1/200）

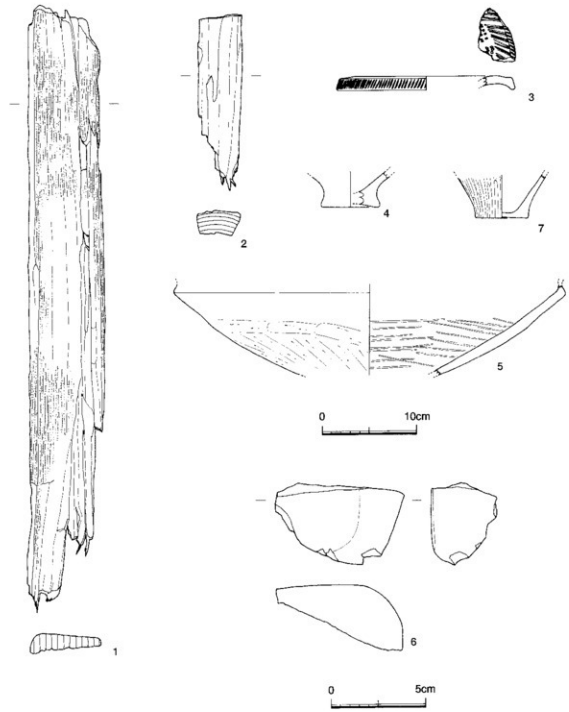

第 25 図　日暮・松林遺跡（共同住宅）出土遺物実測図（縮尺 1/4，1/2）

6．まとめ

調査区東半は削平が著しいこともあり，遺構・遺物は検出していないが，調査区西半では溝を 4 条検出しており，西半のみが埋蔵文化財の包蔵地として認識されるものである。立会調査範囲以外に掘削が及ばないことから，当該調査をもって保護措置を完了した。

写真15 掘削状況（北から）

写真16 3TrSD 2検出状況（北から）

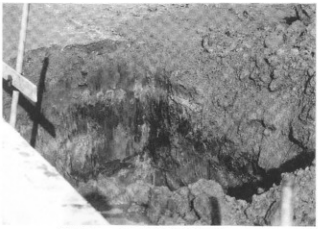

写真17 3Tr断面（南から）

写真18 5Tr断面（南から）

写真19 6Tr断面（北から）

写真20 10Tr断面（北から）

写真21 12Tr断面（北から）

写真22 17Tr断面（南から）

第２章　平成15年度　史跡天然記念物屋島基礎調査事業（屋嶋城跡）調査概要

１．調　査　地　高松市屋島東町

２．調査期間　平成15年10月３日～平成16年３月31日

３．調査担当者　山元敏裕

４．これまでの調査経過

高松市教育委員会では，史跡屋島を構成する要素である屋嶋城跡をはじめとする埋蔵文化財の確認調査を平成７年度から史跡天然記念物屋島基礎調査事業として実施している。確認調査成果の主だったものとして，屋島の先端に所在する長崎鼻古墳では葺石で積まれた３段築成の墳丘と後円部にある竪穴式石槨からは阿蘇熔結凝灰岩製の舟形石棺を確認した。古墳被葬者は調査成果と従来からの見解を併せて，海上交通に関係した人物が想定され，その交流範囲は広域に渡っていたものと想定される。北嶺山上では，現在，南嶺にある屋島寺の前身で，鑑真により創建された「千間堂」が所在したと寺伝等で伝えられていた北嶺山上において，平成11年度に行った分布調査により土壇をもつ礎石建物跡を確認し，平成12年度に行った土壇部の確認調査では仏具である須恵器多口瓶を確認したことなどから，寺跡であることが判明した。その後の周辺部の確認調査では，これを超える建物跡は認められなかったことから，この建物を仏像を安置するための仏堂であると判断した。

屋嶋城跡については，以上の遺跡と併行して確認調査を実施していたが，古代山城という遺跡の規模が広大なことに加えて，後世の屋島寺に関する遺構が重複していること，古代山城の外郭線に適有な工法である版築技法が認められないなど，屋嶋城の存在を実証する資料に乏しい状況にあった。そのような中，平成10年１月に南嶺南西斜面において，地元の歴史愛好家である平岡岩夫氏によって石塁を中心とする延長約200ｍの外郭線が発見された。しかし，その時点では古代とする確証が得られなかった。その後，精細に実施した分布調査で，防御背面にあたる東側斜面においても内托土段の外郭線を確認し，これまで北斜面や南斜面で確認されている内托土段の遺構と併せて考えると，従来から言われてきたように自然の要害である断崖を利用し，断崖が途切れる緩い斜面や谷部を中心に人工的な構造物を構築し，他の古代山城と同様に山上部近くを巡る外郭線が存在することを確認した。加えて，平成13年度に，先に発見されていた南西斜面外郭線の北端で，国内では最大級の規模をもち，床面構造は階段状を呈する特異な城門遺構を確認し，『日本書紀』に記述のある屋嶋城の存在を確固たるものとしたところである。しかし，平成13年度の調査成果では，城門構造を把握するだけの資料が十分ではなかったこと，屋嶋城跡の全体構造についても資料の蓄積が十分ではなかったことから，14年度は報告書の作成と併行して，屋嶋城跡の構造を解明するために確認調査が必要な箇所として城門遺構・南水門を選定し，香川県教育委員会の指導を得，３ヵ年の調査計画を立てた。15年度については，城門遺構および周辺部について，更なる構造を解明するためのトレンチを６ヶ所設定し，確認調査を行った結果，以下の成果をあげることができた。

第26図　屋嶋城関係遺構位置図

５．調査の概要

(1)　第１トレンチ・第３トレンチ

（第28～31図，写真23～29）

前回の調査で構造解明が十分でなかった城門に接する形で北東部を中心に第１トレンチと城門前面石積みの状況を確認するための第３トレンチの２ヶ所についてトレンチを設定し，調査を行った。

第 27 図　平成 15 年度調査地点トレンチ配置図（縮尺 1/400）

第28図　城門実測図（第1・第3トレンチ，縮尺1/80）

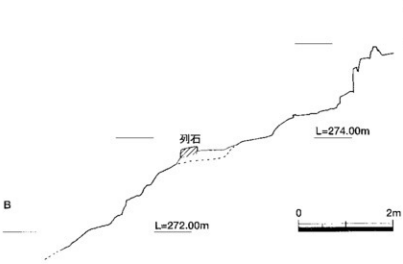

第 29 図　第 1 トレンチ城門背部断面図（縮尺 1/80）

第 1 トレンチでは，北側壁が入口から 7.5 m の地点で，鈍角に北側へ折れた背面において石積みを確認した。今回新たに確認した背面石積みは，残りの良い部分で 1.4 m の高さをもち，北側壁・南側壁と同じように大小さまざまな石を使用し，南から北へ傾斜をもちながら積上げている。確認した範囲は延長 3.2 m であるが，石積みは調査区外である北へも伸びているものとみられる。背面石積みの背部には，前回の調査で確認した岩盤の続きを確認した。岩盤と背面石積みとの距離は北側壁屈曲部近くが最も狭く北側へ行くほど背面石積みとの距離を広げている。屈曲した北側部分の門道床面は平坦ではなく，岩盤を谷側へ向け傾斜をつけて削平している。これは門道床面に流れる雨水を背面石積みの手前に造られた排水溝に流すための構造であると考えられる。

前回の調査では，城門背部南寄りに弧状に配置された列石と城門南側に折れ構造をもつ列石を確認した。確認当初，両方の列石は一連のものであると考えていたが，城門背部の列石が城外側に面をもつのに対し，城門南側の列石は城内側に面をもっていることから，両者の配置状況が異なり別の列石であることが判明した。

その後の検討の結果，城門南側で確認した列石は，土塁背部裾に置かれる背面列石であることが判明し，外郭線石塁上部に土塁を構築し，敵の侵入に備えていたことが判明した。

確認調査では門道が北側へ折れていることが判明したことから，城門背部で確認している弧状を呈する列石が屈曲部の背面にあたり，城門背部に部分的に造られた防御用と考えられる土塁前面の裾石であることが判明した。列石の背後には 2 段の平坦面が確認され，低い方が幅約 2 m，高い方が幅約 1 m である。位置関係・規模から前者が土塁基底部，後者が通路になるものと考えられる。

一方，城門前面に設定した第 3 トレンチでは，外郭線石塁に連続する石積みを確認した。北半部の前面石積みは上部からの土砂によって，その大半が崩落しているが，南半部は北半部に比べて残りがよく，地盤から高さ 1.2 m 現存していることが判明した。前面石積みについては石材の規模もある程度統一され，横目地が通る部分が多いことから，他の石積み部分に比べ，丁寧に造られていることがわかる。北半部に比べて南半部の残存状態が良好なのは，南半部の石積み前面には，幅 1 m 程の平坦地が存在するのに対して，北半部は石積みの前面が斜面になっており，防御上の構造を優先した結果，上部からの土砂を受けるだけの地盤が安定していなかったことが，このような残存状況の差に現れたものと考えられる。

前面の石積みが確認されたことに伴い，前回の調査で床面と認定していた石敷き部分は，前面石積みの一部であることが判明した。残りの良い南半部の石積みを詳細に見た場合，排水口付近が大きく内側に倒れていることから，想定以上の雨水が排水溝に流入し，処理し切れなかった排水が排水口付近に溢れ，裏込めの土が流出したことによって，前面石積みの上部に積まれていた石積みが城内側に倒れたものと考えられる。

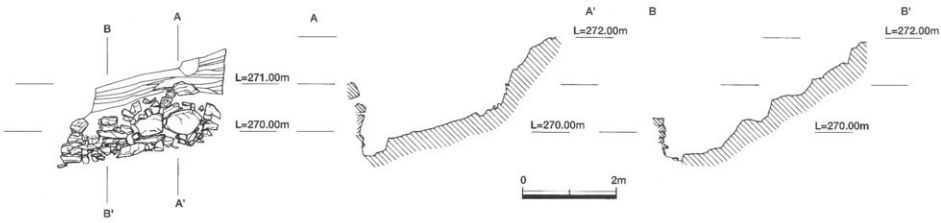

第 30 図　第 1 トレンチ背面石積み実測図（縮尺 1/80）

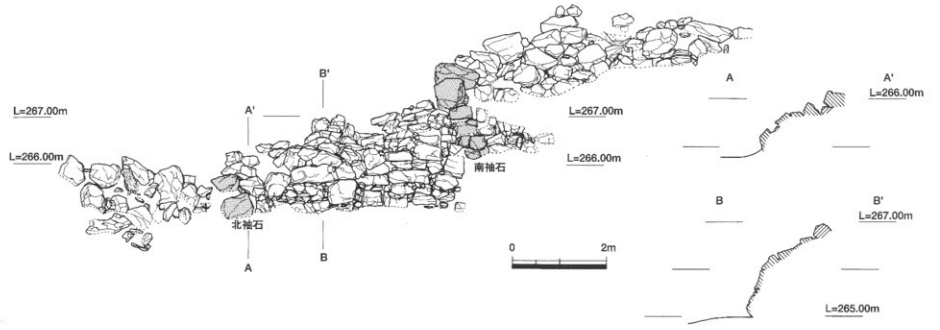

第 31 図　第 3 トレンチ城門前面石積み実測図（縮尺 1/80）

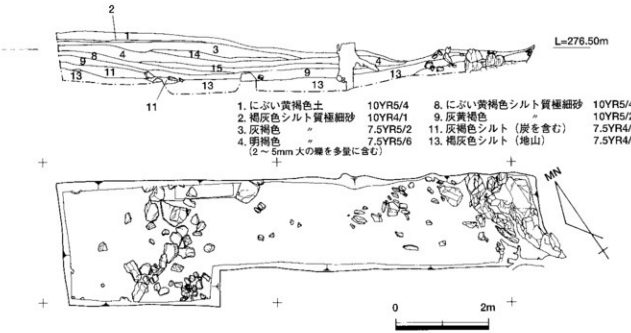

第 32 図　第 2 トレンチ実測図（縮尺 1/80）

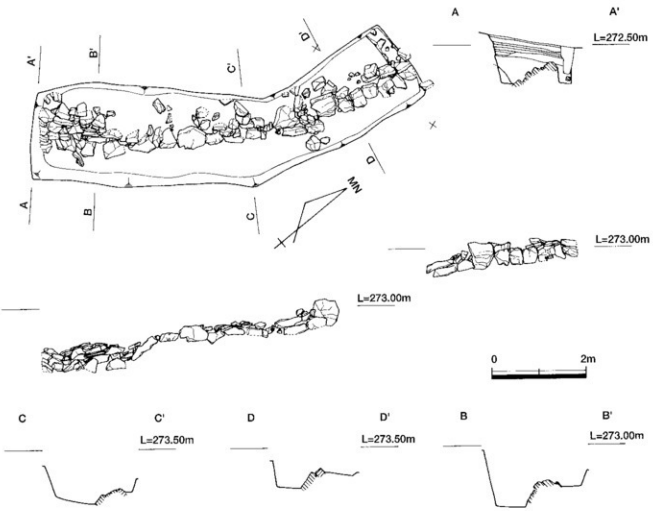

第 33 図　第 6 トレンチ実測図（縮尺 1/80）

(2) 第2トレンチ（第32図，写真30・31）

城門北東部状況を確認するためのトレンチである。堆積土を除去した段階では，トレンチの北側で散乱している板石を確認した。明らかに原位置を保っていないと考えられる板石を除去したところ，東西方向に並べられている状況が確認できた。石列は1石が大半であるが，一部2石に積んだ部分も認められる。一方，トレンチの南側では南北方向に背面の岩盤を削っている状況が認められ，岩盤と石列を延長させるとトレンチの範囲内では完結しないが，北東側で直角に繋がるものと想定される。

(3) 第4トレンチ（第27図，写真32～35）

城門北側の状況を確認するためのトレンチである。城門北側外郭線石積みには，以前から城外側へ雑城状に張り出した部分が認められていた。その石積みの一部には，柱溝[注1]と考えられる幅約50cmで上部から下部までが縦一列に石積みの無い部分が存在する。①この状況が人工的に造られたものなのか，重箱積みにしている石積みが縦一列のみ崩れたものかを確認すること。②張り出しの北側で外郭線石積みが断崖に取りつき終ることから，その下部の状況を確認すること。③現況では外郭線張り出しの背部は土砂に埋もれているが，一部石積み状のものが認められることからその状況を確認すること。以上の3点を確認するためにトレンチ調査を実施した。1点目については，内部に溜まっている土砂を除去しようとしたが，両側の石積みの緩みが予想以上に激しいことに加え，下部の石積みの緩みも激しいことから，奥側の状況を把握するだけの十分な確認調査が行えなかった。今回の調査では，この部分がいわゆる柱溝か否かを確定することができなかった。2点目の石塁北端基部の状況については，石塁根石を岩盤上に載せ積上げているが，石塁根石が安定するように岩盤を平坦には整えず，非常に粗い積み方をしている。石塁根石のうち，北から2石目の石と岩盤との間に石ではなく土が充填されており，斜面側からみた場合，非常に不安定な状況が認められる。奥側の岩盤と根石の接点の状況が確認できず不明であるが，この不安定な石の積み方が石塁の緩み・崩落を招いた可能性が高いと考えられる。3点目の石塁背面の状況は，トレンチによる内部状況を観察した結果，トレンチ幅よりも崩落している石の規模が大きなものが，トレンチ内に存在すること，また，原位置を保っていると考えられる石が認められないことなどから，石積みが存在していたかどうか確認できない状況にあり，トレンチを拡張せずに確認調査を終了した。第4トレンチの大部分は，崩落が激しく下部の状況が確認できなかったが，トレンチ最上部においては，安山岩の板石をほぼ同じ高さに敷いたと考えられる平坦地を確認した。拡張した板石の南側には平坦地は認められるものの，板石はあまり認められないことから，検出した板石はトレンチの範囲外である北側に広がっているものと想定される。

(4) 第5トレンチ（第27図，写真36）

平成13年度の第2トレンチ背部に設定したトレンチである。トレンチ内における堆積状況は前回と同様であり，地表面より約30cmで地山である風化安山岩を含む灰赤色シルトに到達する。地山の傾斜は現在の地表面とほぼ同様に緩やかな傾斜をもち，トレンチ東端付近で岩盤が露出する。トレンチ内では背面列石の東約4mで城内側に面をもつ安山岩を2石確認した。この安山岩は，高さをほぼ揃えて南北方向に並べられていることから人為的なものと考えられるが，ピンポールによる周辺部の確認では石列となるような石の広がりは認められないことから，確認した2石の性格は不明である。

(5) 第6トレンチ（第33図，写真37・38）

城門南部背面列石の延長部分の状況を確認するために設定したトレンチである。調査前は背面列石が途中で断絶している状況が認められた。調査の結果，延長部分の背面列石は地形の傾斜に合わせて造られており，上部からの土砂によって埋没していることが判明した。トレンチ内を詳細に見てみると，トレンチ北側では板石を城外側に貼り付けているのに対し，トレンチ南側では安山岩を50cmの高さに5段積んだ状況が認められた。13年度第2トレンチで確認した背面列石は小振りな安山岩を2段積んでいたが，当トレンチでは大振りな安山岩を使用するなど，石材の規模・背面列石の構築方法に違いが認められる。この要因は，平成13年度第2トレンチ上部付近は緩い傾斜であるが，当該トレンチ付近が南西方向に向けて傾斜がきつくなっており，外郭線の背部に集まった雨水によって外郭線が崩壊しない構造にするため，そして使用石材の含略も兼ねるためと考えられる。

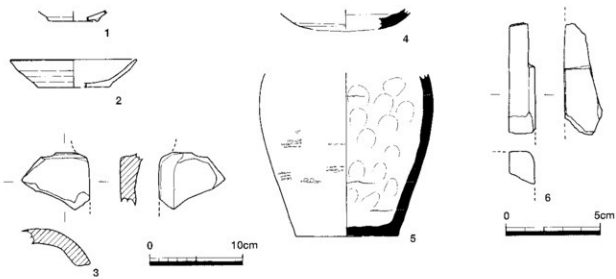

第 34 図　平成 15 年度城門調査地出土遺物実測図（縮尺 1/4）

(6)　出土遺物（第 34 図）

平成 15 年度の確認調査では，少量の遺物が出土している。1 は第 2 トレンチから出土した黒色土器の椀底部である。調整等は摩滅が激しく不明である。2 は土師器の杯である。底部はやや突出気味の平底であり，調整は内外面ともヨコナデ，底部はヘラ切りである。形態等から 11 世紀頃のものであると考えられる。3 は玉縁をもつと考えられる丸瓦片である。摩滅が激しく調整等は不明瞭であるが凹面にはタタキ痕が認められる。4 は第 1 トレンチ背面の堆積土中から出土した須恵器壺の底部である。底部は丸底で器壁は厚い。外面はヘラ削り，内面はナデである。5 は第 1 トレンチから出土した須恵器壺である。城門北側背面石積みが土部からの土砂によってほぼ埋没した段階の地層から安山岩の塊石とともに出土した。調整は内外面ともヨコナデを施し，内面上半部を中心に指押さえ痕が顕著に認められる。6 は残存状況が悪い結晶片岩製の石斧片である。本来の面が残っているのは一面であり，全体の形状は不明である。

6．まとめ

平成 15 年度の確認調査では，調査箇所が増加したことに伴い，城門構造の細部状況が理解できるようになった。これまでの調査によって判明した城門構造は，緊急を要するために造られた軍事施設であることから，天然の要害となる断崖絶壁を各所に有しているという立地面を最大限に生かした造りであることが判明した。以下に平成 13 年度の成果を含めて現段階でのまとめを行いたい。

(1) 城門前面は，上部からの土砂によって北半部の石積みが崩落しているものの，外郭線の石垣に連続する石積みであることがわかった。これまで総社市鬼ノ城南門・東門などでその可能性が指摘されていた懸門構造であることが，国内で初めて判明した。

(2) 城門前面の石積み状況が判明したことに伴い，現存する前面石積みの上部に積まれていた石積みが内側に倒れている状況も判明した。内側に倒れている石積みを本来の状況に復元すると前面石積みの高さは 2 m 以上になり，城門前面から 3 m 内側に入った位置にある板石の標高とほぼ対応することが判明した。この状況から板石は床面の敷石である可能性が高くなった。この想定が正しいとするならば，城門前端から次の傾斜までは奥行 4 m を超える緩い傾斜の床面が確保できることになる。他の部分では，段差もあり，せいぜい 2 m 程度の奥行しか確保できない状況からすれば，倍以上の平場が確保できることになる。このことから板石周辺部において，側壁の崩落が激しく柱穴等は未確認であるが，5 m を超える城門幅の扉を開放しようとするならば，余裕のある奥行が必要であり，板石（敷石）が存在する部分を中心に門礎などの構造を考えるのが，現状では妥当であろう。

(3) 南側壁については，今までの調査では石積みが前半部を中心に内側に倒れている状況を確認していたが，石積みの倒れている状況を検討した結果，城門幅については，これまで考えていたように内側に広がる構造ではなく，城門の内と外では差がなく造られていることが判明した。両側壁が平行することか

ら，床面に造られている排水溝についても城門の平面プランに対して，ほぼ平行していることが判明するなど，城門構造は企画性をもって造られていることが立証できた。

(4) 平成13年度の調査では，北側壁が城門前面から7.5mの地点で屈曲することが判明していたが，今回の調査では，さらにその延長部で石積みが鈍角に北側へ折れている状況を確認した。今回新たに確認した背面石積みは，両側壁と同様に石材の規模は大小さまざまなものを使用し積上げられており，石積みに使用されている石の規模を揃える等の統一性は認められない。

(5) 第3トレンチの城門前面南半部では，石積みの前面に幅1m，延長3mの平坦地を確認した。この平坦地は，第3トレンチ南端まで続いており，この先も続くものと考えられる。城門前面の北半部や第4トレンチ前面は急斜面になっている状況から，城内への入口は，南側から入るものと想定される。城門内においても，南側壁を背面にある岩盤に接することにより右（南）側を遮断し，門道は，左（北）に折れる状況を造っている。このように折れ構造を多用し，懸門構造を含め外敵に対して城内への侵入を防ぐ構造が多く採用されていることが判明した。

(6) 第4トレンチ上部の確認状況と第3トレンチ北側の側壁裏側にも，側壁と同様な石積みが認められる状況を考えると，城門北側の内部構造は，全て石積みで構成されている可能性が考えられる。これは城門が造られている場所が谷の奥まった部分に造られており，多量の雨水の流入が想定されることを考慮し，城内からの雨水によって外郭線が崩壊しないよう内部は石で造られているものと想定される。

(7) 第6トレンチで確認した背面列石は，平成13年度第2トレンチで確認した背面列石とは規模・構築方法に違いが認められる。13年度第2トレンチ付近の背面列石は，城内からの雨水の影響がないことを想定し，規模も小振りなものを使用しているのに対し，第6トレンチでは，地形の傾斜が他の部分に比べてきつく，城内からの雨水が直接列石にあたることによって，外郭線が崩壊しないように他の部分とは列石の規模・構築方法を変えるなどの工夫が施されているものと考えられる。

(8) 城門の床面構造については，平成13年度の確認以降，階段か緩い傾斜のいずれか見解が定まっていなかったが，15年度の確認調査で城門前面の石積みを確認したことを契機として，本来の前面石積みの高さが復元可能になった。復元した石積みの高さと城門内の床面で確認していた板石の高さには，ほとんど差が無く，水を排水するための緩い傾斜が想定できることから，下段部で確認している板石が敷石となる可能性が高くなった。排水溝の段差および両側壁の石積み構築状況から，城門床面は，少なくとも3段以上の階段になるものと想定される。

平成13・15年度の2ヵ年にわたる城門調査の結果，以上のとおり多くの成果をあげることができた。その一方で，城門遺構が予想以上に損傷が激しいことも判明した。特に13年度第2トレンチ下部・15年度第4トレンチなどの幅1mのトレンチ調査では，下部の状況が明確に確認できない場所も存在する。これらの反省点も踏まえ，17年度から再開する城門部分の調査では，面的な確認調査を行い，損壊状況・城門部分の構造把握に努めたい。

平成16年11月30日には，屋嶋城跡の調査研究・保存活用方法を検討する屋嶋城跡調査検討委員会を開催し，各委員の先生方には現地指導を仰ぎ，城門遺構のみならず，屋嶋城跡全般に関する教示を賜った。これらの意見を参考に今後の調査研究・保存活用に反映させていく予定である。

注(1) 朝鮮半島に起源をもち，朝鮮半島では城壁の石塁を構築するために使用されるものである。版築城壁にみられる「永定柱」と同じ目的で設けられ，城壁完成後にもこの柱を利用した可能性が高いと考えられている。国内では総社市鬼ノ城角楼で確認されているが，朝鮮半島で柱溝と呼ばれるものに比べて幅・柱穴の深さなどに違いが認められる。鬼ノ城角楼では，この柱を利用し上部に構造物を想定している。屋嶋城で確認されているものは，規模などから見た場合，鬼ノ城で確認されているものに似ている。しかし，屋嶋城で確認されている柱溝と考えられるものは，一箇所のみの確認であること，石塁の緩みが激しく，基礎部である下部構造が明確にできないことから，どのような構造になるものか，現在のところ不明である。

写真 23　城門完掘状況（西から）

写真 24　城門完掘状況（東から）

写真 25　城門前面部分（懸門）検出状況（北から）

写真 26　城門北側壁状況（南東から）

写真 27　城門背面石積と背面岩盤状況（南から）

写真 28　北側壁背面石積み状況（東から）

写真 29　城門背部状況（南から）

写真 30　第 2 トレンチ完掘状況（南から）

写真 31　第 2 トレンチ完掘状況（北から）

写真 32　第 4 トレンチ完掘状況（東から）

写真 33　第 4 トレンチ石垣基底部状況（西から）

写真 34　第 4 トレンチ下部完掘状況（北から）

写真 35　第 4 トレンチ上部完掘状況（西から）

写真 36　第 5 トレンチ完掘状況（西から）

写真 37　第 6 トレンチ背面列石検出状況（北から）

写真 38　第 6 トレンチ背面列石検出状況（南から）

報告書抄録

ふりがな	たかまつしないいせきはっくつちょうさがいほう
書名	高松市内遺跡発掘調査概報
副書名	平成16年度高松市内遺跡発掘調査事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書
シリーズ名	高松市埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	第８４集
編著者名	川畑 聰，山元敏裕，大嶋和則，小川 賢
編集機関	高松市教育委員会
所在地	〒760－8571　香川県高松市番町一丁目8番15号　TEL087（839）2636
発行年月日	平成17年3月31日

所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
日暮・松林遺跡（農道）	高松市多肥上町	37201		34°17′33″	134°03′44″	H16. 5.12	70㎡	農道補修
日暮・松林遺跡（特養ホーム）	高松市多肥上町	37201		34°17′28″	134°03′40″	H16. 6. 7	50㎡	特養ホーム建設
由良南原遺跡	高松市由良町	37201		34°16′49″	134°05′23″	H16. 5.31 ＆ H16. 6.28	75㎡	公園整備道路建設
多肥宮尻遺跡	高松市多肥上町	37201		34°17′27″	134°03′45″	H16. 6.29 ～ H16. 6.30	192㎡	宅地造成
高松城跡（西の丸）	高松市西の丸町	37201		34°20′45″	134°02′57″	H16. 7.13 ～ H16. 7.19	6㎡	個人ビル建設
高松城跡（内町）	高松市内町	37201		34°20′36″	134°03′12″	H16. 7.20 ～ H16. 7.21	60㎡	立体駐車場建設
高松城跡（丸の内）	高松市丸の内	37201		34°20′39″	134°03′13″	H16. 7.21	19㎡	個人ビル建設
多肥上町出口地区	高松市多肥上町	37201		34°17′17″	134°03′20″	H16. 7.29	39㎡	校舎増築
西ハゼ町清水地区	高松市西ハゼ町	37201		34°19′02″	134°02′22″	H16. 8.27 ～ H16. 9. 7	320㎡	導水管布設工事
香西東町新田地区	高松市香西東町	37201		34°20′09″	134°00′33″	H16. 9.27 ～ H16. 9.30	81㎡	都市計画道路建設
高松城跡（丸の内）	高松市丸の内	37201		34°20′37″	134°03′20″	H16.11. 9	48㎡	個人住宅建設
日暮・松林遺跡（フィットネスクラブ）	高松市多肥上町	37201		34°17′36″	134°03′40″	H16.10.18	170㎡	商業ビル建設
日暮・松林遺跡（共同住宅）	高松市多肥上町	37201		34°17′35″	134°03′41″	H16.12.11 ～ H16.12.13	124㎡	共同住宅建設
屋嶋城跡（城門）	高松市屋島東町	37201		34°24′04″	134°06′04″	H15.10. 3 ～ H16. 3.31	135㎡	確認調査

（旧日本測地系）

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
日暮・松林遺跡（農道）	集落	弥生～古墳	溝，土坑，柱穴	弥生土器，土師器	
日暮・松林遺跡（特養ホーム）	集落	弥生～古墳	溝，柱穴	弥生土器，須恵器，土師器	
由良南原遺跡	集落	弥生～古墳	包含層，柱穴	弥生土器，須恵器	
多肥宮尻遺跡	集落	弥生・古代・中世	溝，柱穴	弥生土器，須恵器，瓦器	
高松城跡（西の丸）	城館	江戸	廃棄土坑，整地層	陶磁器，瓦	
高松城跡（内町）	城館	中世～江戸	溝，土坑，柱穴	陶磁器，土師質土器，瓦	
高松城跡（丸の内）					
多肥上町出口地区					
西ハゼ町清水地区					
香西東町新田地区					
高松城跡（丸の内）					
日暮・松林遺跡（フィットネスクラブ）	集落	弥生	竪穴住居，溝	弥生土器，須恵器	
日暮・松林遺跡（共同住宅）	集落	弥生	溝	弥生土器，須恵器	
扇崎城跡（城門）	城館	古代	城門	須恵器，土師質土器	

高松市内遺跡発掘調査概報
—平成16年度国庫補助事業—
平成17年3月31日発行
編集　高松市教育委員会
発行　高松市番町一丁目8番15号
印刷　有限会社中央ファイリング